

むかわ町教育施設長寿命化計画 概要版

第1章 教育施設長寿命化計画の背景・目的等

(1) 背景

今後の教育施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換し、計画的な機能回復あるいは、時代のニーズに応じた機能向上を図る必要があります。

(2) 目的

本計画は、教育施設の長寿命化を図るために、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、教育施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

(3) 計画期間

計画期間は、令和4(2022)年度から令和23(2041)年度までの20年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

(4) 本計画の全体フロー



第2章 教育施設の目指すべき姿

第2次むかわ町まちづくり計画では、むかわ町の目標の1つとして、「楽しく学び、まちを支える人を創る」を掲げ、郷土を学び、豊かな心と個性を育むまちを目指しています。

■第2次むかわ町まちづくり計画（一部抜粋）

●基本方針

将来においても魅力あるまちとして発展していくため、次世代を担う子どもたちや各分野の担い手の育成とともに、確かな学力、豊かな心を育む教育を推進します。

また、町民の主体的な生きがいづくりや健康づくりにつながる生涯学習・生涯スポーツの環境づくりを進めます。さらに、まちの歴史・文化を知り、守り育てることで郷土への愛を育むとともに、町民と行政、学校が協働してつながりや特色のある地域づくりを行います。

●学校教育の充実

- ①確かな学力を育む教育の推進
- ②地域の特性を生かした多様な教育・交流活動
- ③安心して通える教育環境の整備
- ④高校魅力化対策の推進

●生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の充実と施設整備・利用促進
- ②青少年の健全育成

●ふるさとの歴史・文化の発信と継承

- ①地域文化財などの保護と活用
- ②恐竜化石などの資源の保護と価値向上
- ③芸術・文化活動の推進

第3章 教育施設の実態

(1) 教育施設の活用状況・運営状況等の実態

(単位：千円)

①教育施設の現況

現在、教育施設は、稼働している小学校3校、中学校が2校あり、給食センター、教職員住宅、社会教育施設及び旧学校等を含めて87棟あります。詳細は本編にてご確認ください。

②学校の活用状況の変遷：児童・生徒数

令和3(2021)年度時点で、5校あわせて児童・生徒数は451人です。令和8(2026)年度の予測児童・生徒数は374人となる見通しです。児童・生徒数の推移をみると、穂別中学校に大きな変動はないものの、鷗川中央小学校の生徒数の減少に伴って鷗川中学校の生徒数も減少傾向にあります。宮戸小学校は生徒数が少ないため、令和4(2022)年度をもって閉校となります。

(単位：人)

学校名	児童・生徒数					児童・生徒数(予測推計)				
	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	R2(2021)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
鷗川中央小学校	218	201	208	196	199	188	201	197	172	161
穂別小学校	98	93	91	80	86	74	70	68	65	68
宮戸小学校	18	19	17	15	14	10	閉校	閉校	閉校	閉校
鷗川中学校	122	121	125	121	112	116	107	105	105	104
穂別中学校	52	43	50	48	40	41	41	45	50	41
合計	508	477	491	460	451	429	419	415	392	374

③小・中学校の活用状況の変遷：学級数

学校および中学校学級数の変遷は下記のとおりです。なお、令和3(2021)年度からは予測データとなっています。

学級数は、児童・生徒数に合わせ、令和3(2021)年度時点の36学級から、2026年度時点の予測では、生徒数の減少の影響もあり、29学級に減少する見通しです。

(単位：学級)

学校名	児童・生徒数					児童・生徒数(予測推計)				
	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)	R2(2021)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
鷗川中央小学校	11	10	12	12	12	12	12	12	11	11
穂別小学校	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8
宮戸小学校	3	3	3	4	4	4	閉校	閉校	閉校	閉校
鷗川中学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
穂別中学校	6	5	4	5	4	4	4	4	4	4
合計	35	33	34	36	36	34	30	30	29	29

④教育施設関連経費の状況

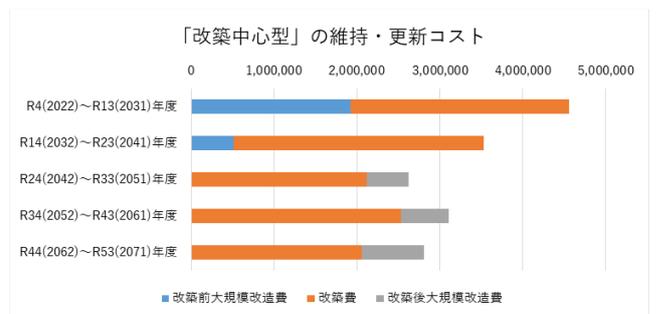
平成30(2018)年度から令和2(2020)年度の3年間における施設関連経費は以下のとおりとなります。年間維持管理コストの3年間の平均は、高い順で、鷗川中央小学校(給食センター含む)、穂別博物館、穂別小学校となります。

	人件費	需用費	役務費	委託料	使用料・借上料	工事請負費	備品購入費	修繕費	年間維持管理コスト
鷗川中央小学校(給食センター含む)	15,397	47,329	1,435	38,018	6,816	8,635	14,000	1,256	132,887
鷗川中学校	3,117	14,447	709	2,863	2,564	3,313	7,725	1,326	36,063
宮戸小学校	3,221	3,907	320	1,386	497	9,599	339	982	20,251
仁和小学校	-	9	2	-	2	-	-	587	599
穂別小学校	5,215	12,234	528	4,139	6,424	31,192	3,862	381	63,974
穂別中学校	4,433	6,828	572	2,491	5,601	14,946	2,500	2,841	40,210
穂別給食センター	4,324	20,599	709	18,122	7	-	557	330	44,647
富内小学校	-	135	8	265	711	-	-	7	1,126
むかわ町学習交流センター(学ぶ館)	-	958	36	487	-	-	1,278	265	3,024
生涯学習センター(敬徳館)	-	1,111	156	483	15	-	106	568	2,439
穂別博物館	26,096	13,258	627	13,356	1,546	5,663	2,969	1,459	64,974
中村記念館	-	44	-	-	-	-	-	325	370
聖観音菩薩像御堂	-	4	-	53	-	-	-	5	63
鷗川高等学校生徒寮(鷗川三気塾)	7,557	564	135	19,495	-	-	329	339	28,420
郷土資料保管庫	-	53	-	-	-	-	-	84	137
若者交流センター	-	687	-	475	-	-	-	-	1,162
穂屋寮	13,491	7,806	380	10,504	879	-	260	596	33,917

⑤施設維持・更新コスト「改築中心型」

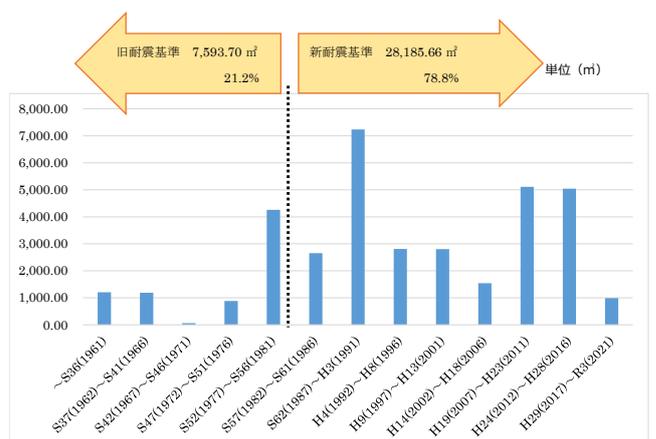
「改築中心型」管理を行った場合、今後50年間の施設の維持・更新コストは、16,646,328千円となります。

(単位：千円)



(2) 教育施設の老朽化状況の実態

①取得年度別による耐震化基準の状況



②構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価
建物の基本情報を基に、教育施設の長寿命化計画策

定に係る解説書に沿った評価方法で構造躯体の健全性の評価や劣化状況等の評価をしました。詳細は本編にてご確認ください。

第4章 教育施設整備の基本的な方針

(1) 教育施設整備の基本的な方針

公共施設等総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。教育施設整備においても当基本方針を前提に検討していきます。

■公共施設等総合管理計画の基本的な考え方

- ①施設保有量の最適化
- ②適切な維持管理の推進
- ③民間等との連携・協働
- ④ユニバーサルデザイン化の推進
- ⑤脱炭素化の推進

■学校教育系施設及び社会教育系施設の方針

①学校教育系施設の方針

学校施設については、老朽施設の改修・補修を計画的に進めることで、良好な教育環境の形成と財政負担の低減化を目指します。

教員住宅については、学校配置にあわせて必要な住宅施設を確保しつつ、民間住宅の活用を図るなど柔軟な対応を図ります。

●学校教育系施設の計画進行管理のポイント

- ・穂別地区の義務教育学校施設改修の考え方と連動した運動施設の複合化
- ・廃校全体の利活用検討課題の庁内全体化
- ・住宅需要に対応した総量の適正化

②社会教育系施設の方針

穂別博物館（図書館を含む）は、震災前に策定した「博物館周辺エリア再整備基本計画」の点検・検証結果を踏まえ、これまでの機能を維持しつつ、エリアにおける社会課題や地域課題を解決するため、既存の公共機能に新たな視点を加えた未来志向型の拠点施設として整備を進め、その他の社会教育施設は適切な維持管理を継続していきます。

●社会教育系施設の計画進行管理のポイント

- ・既存施設の長寿命化工事による耐用年数の延長
- ・穂別地区の義務教育学校施設改修の考え方と連動した運動施設の複合化
- ・穂別高校の高校配置計画に応じた穂星寮の用途調整
- ・博物館周辺エリア再整備基本計画に基づく施設管理

(2) 教育施設長寿命化計画の基本方針

①点検・診断等の実施に関する考え方

●基本となる考え方

公共施設全体の安全の確保に関する考え方に準じ、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検・診断等を実施します。

●点検・診断等の実施方針

専門業者による定期点検の実施とともに児童・生徒や教職員等による清掃活動を日常的に行い、不具合の発生と予防保全に努めます。

●維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。

②安全確保の実施方針

点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては早急に対応し、施設の安全管理に努めます。

③耐震化の実施方針

非構造部の落下、什器等の転倒・移動により被害を与える可能性があるため、撤去・解体も含めた耐震対策に努めます。

④長寿命化の実施方針

継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで施設の長寿命化に努めます。

(3) 改修等の基本方針

上位計画である公共施設等総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として、施設の更新時は省エネ化の推進や長期にわたり維持管理がしやすい仕様にするなど、維持管理等の縮減に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等や計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図っていくこととします。

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

長寿命化改修工事は、物理的な不具合へ対応することによって建物の耐久性を高めつつ、かつ機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げるレベルとすることとなります。

(2) 維持管理の項目・手法等

劣化状況による調査を点検項目とし、1年ごとに点検を実施するとともに、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施するよう努めます。

第6章 教育施設の長寿命化とその実施計画

(1) 改修等の優先順位づけと実施計画

①改修等の優先順位

改修等の優先順位は、健全度に基づき判断しており、以下の基準としています。

ア) 健全度が低い順とします。

イ) 同一健全度の中で、個別の調査項目（劣化状況評価）のD評価個数が多い施設をより上位とします。

ウ) 同一健全度、各調査項目のD評価個数も同数の場合には、より改修等の必要性が高い順とします。

②改修等の実施計画

ア) 改修の優先順位

各項目のD評価は、「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」な項目となります。

イ) D評価以外の改修優先順位

部位別にみても早急な対応が必要ではないものの、「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」項目であるC評価に注目します。

上記以外の優先順位づけの要素として、児童・生徒の安全性を考慮し、稼働している小中学校の改修等を優先的に行なう場合があるほか、各施設の方向性に基づいて計画的に改修等を行なう予定です。

(2) 「長寿命化型」の施設維持・更新コスト

(単位：千円)



試算結果から、「長寿命化型」管理でかつ、施設の方角性に基づいてシミュレーションを行った場合、今後50年間の施設の維持・更新コストは、13,294,071千円となり、「長寿命化型」管理に切り替えることで3,352,257千円縮減となります。

(3) 長寿命化のコストの見直し

方向性が長寿命化の施設については、劣化損傷状況等の把握による長寿命化改修適否判定結果をもとに、コストの見直しを行います。

(4) 直近5年間の整備計画の概要

直近5年間の計画は、改修等の基本的な方針に従って順次整備等を行います。

第7章 教育施設長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

上位計画である公共施設等総合管理計画との連携を図りながら、教育施設だけではなく、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。

その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

(2) 推進体制等の整備

教育施設の所管課である生涯学習課及び教育振興室を中心に、全庁的な体制を構築します。

(3) フォローアップ

必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、PDCAのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。